

学友会学生理事会公示G149013号  
2025年1月28日

本会会員各位

東京大学教養学部学友会学生理事会

### 部室内で酒類保管を行った団体への処分に関する公示

当会は駒場祭期間の部室内での酒類保管に関連して、以下の措置を講じたため、これを公示する。

#### 記

##### 1 時代錯誤社（酒類保管）

当該団体は、11月23日夜に学生会館委員会によって発見されるまで、学生会館本館の部室内にて白ワイン及びウイスキー各1本を保管していた。当会としては、このような部室利用は不適正であると判断する。しかしながら、発見時の状況及び当該団体の弁明を総合的に勘案した結果、最も看過しがたい行為である部室内での飲酒が実際に行われたと断定し得る証拠は認められなかった。以上を踏まえ、部室割り振りにおける劣後等の措置は講じず、12月25日付で厳重注意とした。

##### 2 バドミントン部（酒類保管）

当該団体は、11月23日夜に学生会館委員会によって発見されるまで、学生会館本館の部室内にて芋焼酎1本を保管していた。当会としては、このような部室利用は不適正であると判断する。しかしながら、発見時の状況及び当該団体の弁明を総合的に勘案した結果、最も看過しがたい行為である部室内での飲酒が実際に行われたと断定し得る証拠は認められなかった。以上を踏まえ、部室割り振りにおける劣後等の措置は講じず、12月25日付で厳重注意とした。

以上